

社会福祉協議会の 会費を募集しています

本年度も多くの個人・法人の皆様が社会福祉協議会の会費募集にご協力くださいました。社会福祉協議会の活動に対するご理解・ご支援に感謝申し上げます。

会費募集は年間を通じて行っております。社会福祉協議会にお力添えいただける方は深沢地区事務局までご連絡をよろしくお願ひいたします。

「点検商法」にご注意ください！

「近所の工事に来た」「無料で点検する」等と来訪し「このままでは危険」と言って不安をあおり、契約を迫る「点検商法」が区内で発生しています！

- 急かされても、すぐに契約せず一旦時間を置いて考えましょう。
- 必要な工事であれば、複数の業者から

見積もりをとって検討しましょう。

- 少しでも不安に感じたら、身の回りの人や
**世田谷消費生活センター(3410-6522)
高齢者専用5486-6501)に相談しましょう。**

安心カードをご利用ください

深沢地区社会福祉協議会では高齢者を対象に安心カードをお配りしています。

医療情報、緊急連絡先などを記入し冷蔵庫に保管しておくことで、緊急時に救急隊がご自宅に駆け付けた際に必要な情報をることができます。安心カードを活用し、いざという時に備えましょう。

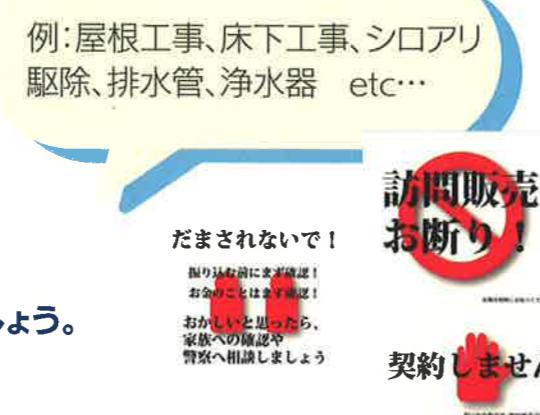
ご希望の方はお気軽に、社会福祉協議会深沢地区事務局
070-3946-9800までお問い合わせください。

令和3年度世田谷区 社会福祉協議会 会費募集 中間報告

一般会員	26件	859,600円
特別会員	117件	620,000円
法人会員	36件	225,000円
合 計	179件	1,704,600円

※令和3年9月1日現在

一般会員（個人・団体）：年額 300円以上
特別会員（個人・団体）：年額 5,000円以上
法人会員（法人・企業）：年額 5,000円以上



あんしんすこやかセンターにて、室内や玄関に貼る消費者被害防止ステッカーを配布しています。ご希望の方はお問い合わせください。



深沢地区社協・あんすこ通信

R3年 No.2



世田谷区

「認知症とともに生きる希望条例」について懇話会を開催しました

昨年10月に施行された「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」と、条例を具体的なアクションにつなげていくための「世田谷区認知症とともに生きる希望計画」について、懇話会を開催しました。

世田谷区認知症政策評価委員会委員長の大熊様、永田様、中澤様をお迎えし、希望条例ができた背景や、何を目指しているのか、実現のポイントなどをお話をいただきました。



この希望条例については中面で特集しています。

希望条例の条文や、解説は世田谷区のホームページでご覧いただけます。右側のQRコードからもアクセスできます。



グリーンカーテン

福祉の相談窓口のある深沢まちづくりセンターでは、太陽光をさえぎる「緑のカーテン」を今夏も植えました。緑のカーテン撤去後は、地域にお住いの皆様で花を植えることを予定しています。

ご一緒に花を植えてくださる方は、社会福祉協議会深沢地区事務局までお問合せください。



上級救命講習会



7月10日(土)に深沢地区社会福祉協議会主催の上級救命講習会を実施しました。25名の参加者は人口呼吸や心臓マッサージ、三角巾の使い方など、命を守る方法を学びました。コロナ禍で換気や消毒などの感染対策を強化して開催しました。



世田谷区駒沢4丁目33番12号 深沢まちづくりセンター内
社会福祉協議会 深沢地区事務局 (TEL)070-3946-9800 (FAX)03-6733-8505
深沢あんしんすこやかセンター (TEL)03-5779-6670 (FAX)03-3418-5271

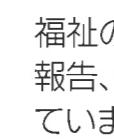
社会福祉協議会より メールマガジン発行しています



あんすこのホームページで
情報を発信しています



地域のイベントやお祭り情報、おしゃべりできるサロン情報、ママたちが気軽に行ける子育てサロンのご案内などをお届けしています。



福祉のイベント情報、地域での活動報告、生活のお役立ち情報を掲載しています。ぜひご覧ください。



お問い合わせ

わたしたちがめざす希望のまちづくり

おとなでもこどもでも、誰もが無関係ではないのが認知症です。ひとりひとりが、希望を持って自分らしく生き、安心して認知症になれるまちを区民みんなで一緒につくっていくために世田谷区はこの条例をつくりました。

施行
一周年!

世田谷区 認知症とともに生きる希望条例

認知症への理解を深める

認知症や、ともに生きることについての理解やつながりを深めるために、講座やシンポジウム、地域のつどいや認知症カフェなどに参加して認知症への理解を深めましょう。

「私の希望ファイル」のとりくみに参加する

認知症になる前から、また、認知症になってからも自分らしく希望を持って暮らしていくために、自らの思いや希望、意思を繰り返し書き記す過程や、その文書、記録をいいます。決まったフォーマットはありません。



認知症カフェ・介護者の会・家族会 ハンドブック

認知症の方、家族や友人、地域住民、専門職、年齢や所属・地域に関係なく集まれる場所です。世田谷区の認知症カフェや介護者・家族会の情報を紹介しています。

認知症あんしんガイドブック

ご自分やご家族、知人など身近な方について、もの忘れや認知症が心配になった場合、どのようなサービス(支援)が受けられるかを、まとめたものです。

あんしんすこやかセンターで配布しています



1. 今までの 認知症の考え方を変える

2. みんながこの先の 「そなえ」をする

この条例では 4つの視点を 大切にしています

4. 認知症とともに今を 生きている本人の希望と あたりまえに暮らすこと (権利・人権)をいちばん大切に

3. ひとりひとりが 希望を大切にしあい ともに暮らすパートナー として支え合う

自身の経験したことや思いを話したり表現する

認知症になってからも、自分の体験や思い、希望を伝えづけ、自分らしく暮らしていく。そうした姿や、思いを聞くことで、認知症の本人もそうでない人も皆が互いに理解し合え、認知症とともに安心して暮らせる地域をつくることができます。

あんしんすこやかセンターでは 医療機関の紹介や、介護保険のサービスのこと、認知症の方への接し方など、認知症に関する様々なご相談を承っています。

ご自身や、ご家族、身近な方が認知症かな、と思われたら、お気軽にご相談ください。

あんしんすこやかセンターでは、認知症があっても自分らしく生きるために、ご本人やご家族ができること、地域でできることを考え、実現のためのお手伝いをしていきたいと思っています。



自分も認知症の本人の 「パートナー」として一緒に 楽しい経験を重ねていく

認知症の本人を理解し、認知症の本人とともに歩み、支え合う人のことをいいます。認知症の本人は少しの手助けがあれば安心してこれまでどおり暮らすことができます。

パートナーの存在によって、認知症になつても安心して外出ができ、これまで通りに趣味を続けたり、仕事や社会参加活動を行うことができます。